

■ 保育料等の軽減について（清須市独自制度の拡充）

【目的】

多子世帯の経済的負担の軽減を目的として、国が推進している幼児教育の段階的無償化に向けた取組の対象である年収約360万円未満相当世帯に対し、平成29年10月分より清須市独自の軽減制度として、第2子の保育料等の無償化を実施したが、現制度を更に拡充し、年収約470万円未満相当世帯に対しても第2子の保育料等の無償化を平成30年4月分から実施する。

●**現行制度** : 年収約360万円未満相当世帯の第2子無償化

※多子軽減に係る年齢制限は撤廃

●**拡充制度** : 年収約470万円未満相当世帯まで第2子以降の無償化対象を拡充

※多子軽減に係る年齢制限は、兄弟が保育園又は幼稚園等に在園している場合とする（1号認定及び公立、私立幼稚園児は兄弟が小学3年生まで）

【子育て支援課】

① 1号認定（私立認定こども園（幼稚園利用））の第2子以降

区分	現 状		改正案		多子計算 年齢制限	
	世帯構成	保育料(円/月)	世帯構成	保育料(円/月)		
市民税 所得割 課税額 の区分	77,100円以下 の世帯	ひとり親	無料	ひとり親	無料	なし
		その他	無料	その他	無料	なし
	77,100円超 97,000円未満 の世帯	ひとり親	基準負担 金額	ひとり親	無料	兄弟が小学 3年生まで
		その他		その他		
	97,000円以上 の世帯	ひとり親	基準負担 金額	ひとり親	変更なし	兄弟が小学 3年生まで
		その他		その他		

② 2・3号認定（公立保育園・私立認定こども園（保育園利用）など）の第2子以降

区分	現 状		改正案		多子計算 年齢制限	
	世帯構成	保育料(円/月)	世帯構成	保育料(円/月)		
市民税 所得割 課税額 の区分	57,700円未満 の世帯	その他	無料	その他	無料	なし
	57,700円以上 97,000円未満 の世帯	全世帯	11,000 (7,500) 《7,000》	全世帯	無料	兄弟が 同時入所
	97,000円以上 の世帯	全世帯	基準負担 金額	全世帯	変更なし	兄弟が 同時入所

※上段：3歳未満児、中段：3歳児（ ）、下段：4・5歳児の保育料《 》

【学校教育課】

■公立幼稚園・私立幼稚園（就園奨励費）

① 公立幼稚園（清須市立幼稚園授業料等条例関係）

対象：西枇杷島第1幼稚園に通園する第2子以降に該当する園児

区 分	現 状		改正案		多子計算 年齢制限
	世帯構成	授業料(円/年)	世帯構成	授業料(円/年)	
市町村民税非課税世帯	ひとり親	無料	ひとり親	無料	なし
	その他	無料	その他	無料	なし
上記の 世帯を除 き、市民税 所得割課 税額の 区分	77,100円 以下の世帯	ひとり親 無料 その他 無料	ひとり親	無料	なし
	97,000円 以下の世帯	その他	42,000 (3,500)	無料	兄弟が小学 3年生まで
	97,000円 超の世帯	その他	42,000 (3,500)	変更なし	兄弟が小学 3年生まで

※授業料欄の（ ）は月額

② 私立幼稚園（清須市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱関係）

対象：私立幼稚園に通園する第2子以降に該当する園児

※保護者が実際に支払った保育料の限度額を下回る場合は、当該支払額を限度とする。

区 分	現 状		改正案		多子計算 年齢制限
	世帯構成	補助限度額 (円/年)	世帯構成	補助限度額 (円/年)	
市町村民税非課税世帯	ひとり親	無料	ひとり親	無料	なし
	その他	無料	その他	無料	なし
市税所得割課税額 77,100円 以下の世帯	ひとり親	308,000	ひとり親	308,000	なし
	その他	308,000	その他	308,000	なし
市町村民税 所得割課税 が、211,200 円以下の世 帯	97,000円 以下の世帯	その他	185,000	308,000	兄弟が小学 3年生まで
	97,000円 超の世帯	その他	185,000	185,000	兄弟が小学 3年生まで

【平成30年度 第2子保育料等無償化拡充の対象人数】

拡充対象：年収360万円以上470万円未満相当世帯の第2子

担当課	内 容	対象人数
子育て支援課	保育料（公立保育園、私立認定こども園等）	42名
	保育料（私立認定こども園等）	3名
学校教育課	授業料（公立幼稚園）	3名
	就園奨励費（私立幼稚園）	4名